

平成 2 8 年

## 第 1 回北杜市議会臨時会会議録

平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日開会

平成 2 8 年 1 2 月 1 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 2 8 年

第 1 回北杜市議会臨時会会議録

1 1 月 3 0 日

平成28年第1回北杜市議会臨時会（1日目）

平成28年11月30日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長の選挙

2. 出席議員（22人）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 栗谷真吾   | 2番 池田恭務   |
| 3番 秋山真一   | 4番 進藤正文   |
| 5番 藤原尚    | 6番 清水敏行   |
| 7番 井出一司   | 8番 志村清    |
| 9番 齊藤功文   | 10番 福井俊克  |
| 11番 加藤紀雄  | 12番 原堅志   |
| 13番 岡野淳   | 14番 相吉正一  |
| 15番 清水進   | 16番 野中真理子 |
| 17番 坂本静   | 18番 中嶋新   |
| 19番 保坂多枝子 | 20番 千野秀一  |
| 21番 内田俊彦  | 22番 秋山俊和  |

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

1番 栗谷真吾

2番 池田恭務

3番 秋山真一

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（27人）

市	長	渡辺英子	総務部長	坂本吉彦
企画部	長	菊原忍	市民部長	平井光
福祉部	長	茅野臣恵	生活環境部長	名取文昭
産業観光部	長	田中幸男	建設部長	赤羽久
教育	長	藤森顕治	教育部長	浅川一彦
会計管理者		五味正	監査委員事務局長	横森弘一
農業委員会事務局長		小石正仁	明野総合支所長	篠原直樹
須玉総合支所長		中田二照	高根総合支所長	植松広
長坂総合支所長		武井武文	大泉総合支所長	手塚清作
小淵沢総合支所長		岩波信司	武川総合支所長	秋山広志
白州総合支所長		神宮司浩	総務部次長	石井悠久
産業観光部次長		濱井和博	政策秘書課長	丸茂和彦
総務課長		織田光一	企画課長	小松武彦
財政課長		植村武彦		

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 高橋一成

議会書記 清水市三

〃 田中伸

開会 午前10時00分

○議会事務局長（高橋一成君）

改めまして、おはようございます。

議会事務局長の高橋でございます。

本臨時会は一般選挙後初めての会議であります。

議長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うと定められております。

本日、出席議員の中では坂本静議員が年長の議員でございますのでご紹介申し上げ、臨時の議長職をお願いいたします。

それでは坂本静議員、議長席へ登壇願います。

○臨時議長（坂本静君）

ただいま、紹介をいただきました坂本静でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますのでよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は22人です。

定足数に達しておりますので、平成28年第1回北杜市議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

また報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○臨時議長（坂本静君）

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（坂本静君）

日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

（ 議 場 閉 鎖 ）

ただいまの出席議員数は22人です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に栗谷真吾君および池田恭務君を指名いたします。

これから投票用紙を配布いたします。

念のため申し添えます。

投票は単記無記名であります。

（ 投票用紙・配布 ）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（ な し ）

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱・点検)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開放)

開票を行います。

栗谷真吾君および池田恭務君は、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

開票の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票22票、無効投票0票です。

有効投票のうち中嶋新君12票、坂本静君8票、清水進君2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

したがって、中嶋新君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中嶋新君が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を行います。

中嶋新君、議長就任のあいさつを壇上でお願いいたします。

#### ○新議長(中嶋新君)

議長就任に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

このたび議員各位のご推挙によりまして議長の要職に就くことになりました。私にとっては身に余る光栄でありまして、恐縮至極でございます。

もとより私は浅学非才ではございますが、ご推挙いただいたからには北杜市の発展と北杜市民の幸福追求のため、全身全霊をかけ誠心誠意務めてまいる所存でございます。

議員各位の皆さまにおかれましては、また理事者の皆さま方、ならびに報道関係者の皆さま方にはなお一層、議会運営に対しましてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして議長就任のあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

#### ○臨時議長(坂本静君)

皆さまのご協力によりまして無事、臨時議長の職務を果たすことができました。ありがとうございました。

以上で臨時議長の職務を終わります。

それでは中嶋新議長、議長席にお着き願います。

○議長（中嶋新君）

これから議長を務めさせていただきます。皆さまのご協力をお願いいたします。

○議長（中嶋新君）

日程第3 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。  
座席表示のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

○議長（中嶋新君）

再開いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

1番議員 栗谷真吾君

2番議員 池田恭務君

3番議員 秋山真一君

を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（中嶋新君）

日程第5 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日と明日の2日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日と明日の2日間に決定いたしました。

○議長（中嶋新君）

日程第6 副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は指名推選により行いますか、投票により行いますか、お諮りいたします。

（「投票。」の声）

投票という声がありましたので、選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は22人です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議員 栗谷真吾君および2番議員 池田恭務君を指名いたします。

これから投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙・配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なし)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱・点検)

異常なしと認めます。

これから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票を願います。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なし)

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開放)

開票を行います。

1番議員 栗谷真吾君および2番議員 池田恭務君は、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

開票の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票22票、無効投票0票です。

有効投票のうち保坂多枝子君11票、齊藤功文君8票、志村清君2票、原堅志君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

したがって、保坂多枝子君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました保坂多枝子君が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を行います。

保坂多枝子君、副議長就任のあいさつを壇上でお願いいたします。

○新副議長(保坂多枝子君)

ただいま、皆さまのご推挙を受けまして副議長に就任いたしました保坂多枝子でございます。

力不足ではございますが中嶋議長を補佐し、しっかりとした議会運営をしてみたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(中嶋新君)

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は明日12月1日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。



本日は、これをもって散会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

散会 午前10時40分

平成 2 8 年

第 1 回北杜市議会臨時会会議録

1 2 月 1 日

平成28年第1回北杜市議会臨時会（2日目）

平成28年12月1日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 市長市政方針表明  
日程第2 常任委員会委員の選任について  
日程第3 議会運営委員会委員の選任について  
日程第4 議会広報編集委員会委員の選出について  
日程第5 報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）  
日程第6 承認第6号 北杜市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて  
日程第7 選挙第4号 峡北広域行政事務組合議会議員の選挙  
日程第8 選挙第5号 峡北地域広域水道企業団議会議員の選挙  
日程第9 選挙第6号 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

2. 出席議員（22人）

1番	栗谷真吾	2番	池田恭務
3番	秋山真一	4番	進藤正文
5番	藤原尚	6番	清水敏行
7番	井出一司	8番	志村清
9番	齊藤功文	10番	福井俊克
11番	加藤紀雄	12番	原堅志
13番	岡野淳	14番	相吉正一
15番	清水進	16番	野中真理子
17番	坂本静	18番	中嶋新
19番	保坂多枝子	20番	千野秀一
21番	内田俊彦	22番	秋山俊和

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（27人）

市長	渡辺英子	総務部長	坂本吉彦
企画部長	菊原忍	市民部長	平井光
福祉部長	茅野臣恵	生活環境部長	名取文昭
産業観光部長	田中幸男	建設部長	赤羽久
教育長	藤森顕治	教育部長	浅川一彦
会計管理者	五味正	監査委員事務局長	横森弘一
明野総合支所長	篠原直樹	須玉総合支所長	中田二照
高根総合支所長	植松広	長坂総合支所長	武井武文
大泉総合支所長	手塚清作	小淵沢総合支所長	岩波信司
武川総合支所長	秋山広志	白州総合支所長	神宮司浩
総務部次長	石井悠久	産業観光部次長	濱井和博
政策秘書課長	丸茂和彦	総務課長	織田光一
企画課長	小松武彦	財政課長	植村武彦
子育て支援課長	小澤章夫		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長	高橋一成
議会書記	清水市三
〃	田中伸

開会 午前10時00分

○議長（中嶋新君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は22人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、小石農業委員会事務局長は一身上の都合により本日、会議を欠席する旨の届け出がありました。

最初に諸報告をいたします。

はじめに本臨時議会に提出する案件につき、市長から通知がありました。

提出案件は報告案件1件、承認案件1件です。

次に監査委員から平成28年7月から10月までに実施の例月現金出納検査および定期監査の結果について、お手元に配布のとおり報告がありました。

次に閉会中に開催されました峡北広域行政事務組合議会および山梨県後期高齢者医療広域連合議会の報告は、お手元に配布のとおりです。

以上で諸報告を終わります。

なお報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（中嶋新君）

日程第1 市長市政方針。

初議会にあたり、渡辺市長が市政方針表明を行います。

渡辺市長。

○市長（渡辺英子君）

皆さん、おはようございます。

本日の平成28年第1回北杜市議会臨時会に当たり、議員各位におかれましては公私ともにご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ここで私の市政方針に関する一端を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る11月13日に執行された市議会議員一般選挙において、めでたくご当選されました議員各位には心からお祝い申し上げます。

私もこのたびの市長選挙において、多くの皆さまのご支援をいただき就任いたしましたので皆さまのご期待に沿えるよう一生懸命頑張っていきたいと思うとともに、市政を担う責任の重さを痛感しております。

今回の市長選挙は新人3人が立候補し、いろいろな考え方で選挙戦を行ってきました。しかし、その目的はただ一つ、「市民のため、そしてより良い北杜市を創るため」でした。いずれも目的が同じであることから、市民の気持ちを一つにしていきたいと、その強い思いがございません。

さて白倉市政の12年間は、私も市議会で一緒に歩んできたわけですが、前市長の政治的手

腕はとても素晴らしいものと認識しております。マイナスから始まった市の財政を改善するなど県内はもとより日本でも誇れる北杜市に成長させました。これは市民・議会・職員が一つになって、この北杜市を創り上げてきた賜物と考えております。

私は前市長の市民を大切にす思い、議会と職員を信頼して共に歩む、その姿勢をしっかり引き継ぎ、これからの市政運営を行うとともに前市長に深い感謝と敬意を申し上げたいと強く思うところであります。

今後は市民の皆さまと政策を共有し、心を通わせながら一歩進んだ北杜市を創ってまいりたいと考えております。

市内における多様な考え方や価値観など市を思う気持ちを大切にするとともに、市民の皆さまをはじめ議会、職員と協働する中で公平・公正な市政運営に取り組み、市民憲章における「人と自然が調和し、豊かな文化を育み、躍動する環境創造都市」の実現と「市民一人ひとりが輝ける“愛でつながる北杜市”」を目指してまいります。

さて私たちの北杜市は美しい山岳景観、豊かな名水、晴天率の高さなどの自然環境や首都圏からの利便性に恵まれた地であることから、存在感のある注目される自治体となっております。

一方で本市においては少子化による人口減少に加え、高齢化率が35%を超える現状であります。人口減少時代の到来と少子高齢化による社会構造の激しい変化と併せて、市民の価値観の多様化により行政ニーズも複雑化しております。

このような中で、国ではまち・ひと・しごと創生法を施行し、一億総活躍プランの取組と相互に連動しながら地方創生を推進しております。

本市においても現在策定している第2次北杜市総合計画と整合性を図る中で、北杜市総合戦略、八ヶ岳定住自立圏共生ビジョンに基づく定住促進対策に取り組んでまいります。

また、普通交付税の段階的縮減や平成32年度までの合併特例債の発行期限などを考慮する中で第4次行財政改革大綱において税収の確保、市債の発行抑制、経常経費の削減等を進め将来を見据えた行財政運営に努めてまいります。

北杜市は少子高齢化など課題も多くありますが、市民みんなが参加できるまちづくりを進めていきたいと考えております。

こうした中で、私が掲げる主な施策の「子育てと福祉」「雇用」「教育」「スポーツ」「女性の活躍」の5つの分野について申し上げます。

まず「子育てと福祉」ですが、私も4人の子どもの子育てを行い、100歳の母親を看取るまで共に生活してきました。こうした実体験を施策に生かしていきたいと思っております。

前市長が力を入れていた「子育て支援」もしっかり行うとともに、併せて「高齢者福祉」にも取り組んでまいります。

また、「障がい者福祉」へも力を入れたいと思っております。「子ども・高齢者・障がい者が安心して暮らせる市は、すべての人が安心して暮らせる市」であると考えております。

2つ目の「雇用」ですが、私は出勤時に市内の勤務先へ向かう多くの車とすれ違うたびに、こうした方々が北杜市へ住んでいただけたらと強く感じております。

このような中で、実践型地域雇用創造事業が国から採択されました。雇用の問題、働く場所、若者の定着に対して非常に重要な事業でありますので、事業主・求職者向けの各セミナーや合同就職説明会等を実施してまいります。

また、豊かな自然環境や首都圏からのアクセスなどの立地条件を生かした企業誘致、農業や

観光の振興をはじめ既存企業発展のための支援、集落営農組織や新規就農者等への支援など市内で楽しく働ける場の創出と住宅環境の整備に力を入れ、若者、女性がこの地に住み働けるようにしたいと考えています。

3つ目の「教育」では、原っぱ教育が定着してきた中で「公営アカデミー」を創出したいと考えています。

既存の放課後子ども教室などを活用し、伝統文化の継承の場や学習支援等を通じ、地域ぐるみで子育てを行うことにより、高齢者の生き甲斐の創出にもなると考えております。地域の子どもたちへ溢れるほどの思いを伝えていただきたいと思います。

また、美術館や博物館などの文化施設が集積している強みを生かし、一流の芸術・文化事業に触れる機会の充実に努めてまいります。こうした豊かな経験が子どもたちの人生の中で大きく膨らみ、「北杜市に生まれ育ってよかった」「北杜市に定住したい」という思いにつながると考えています。

4つ目、「スポーツ」では2020年が東京オリンピック・パラリンピックということもあり、スポーツの盛んな地になりたいと思います。

市内には馬術競技場、サンドバレーコート、スケート場、スキー場をはじめ体育館、総合グラウンドといった多様な施設に恵まれていますので、これらを活用して市内で若者が合宿を通じ市民との交流を深めている、スポーツ少年団が元気に活動しているといった「スポーツの先進地」を創り出したいと考えています。

5つ目の「女性の活躍」では、女性が社会進出する機会が少ない中で女性が発言しやすく活躍できる場をあらゆる場面で数多く創設していきたいと考えております。

以上、5つの分野における考えを述べましたが、私は地域に足を運んで地域の皆さまと語る機会を持ちたいと思います。

例えば政策が子育ての中でどのようにいきているのだろうか、またその政策に対してどんな考え方を持っているのだろうかといった細やかな部分に関する、地域の皆さまの声を聞く機会を多く創りたいと考えています。

これらの施策により「まちが好き」「人が好き」「土が好き」、そんな人がたくさんいる北杜市を創りたいと考えております。

私は座右の銘「真実一路」のとおり真心をもって一筋に進み、北杜市のために全力を傾注する所存であります。

以上、私の市長としての市政方針や思いを述べさせていただきました。

これらの取り組みを着実かつ堅実に実行するには、市民の皆さまのご協力はもとより議員の皆さまのご理解が不可欠でございます。

市民・議会・行政が一体となり新たな北杜市を創るため、皆さま方の温かいご支援とご協力を重ねてお願い申し上げまして、私の市政方針とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（中嶋新君）

日程第2 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、北杜市議会委員会条例第8条第1項の規定により、

お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました各常任委員会委員は本会議休憩中に委員会を開催し、速やかに正副委員長を互選の上、議長に報告されますよう、ここに各常任委員会を招集いたします。

場所につきましては総務常任委員会は議会運営委員会室、文教厚生常任委員会は第1委員会室、経済環境常任委員会は第2委員会室で開催いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

再開は10時35分といたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時35分

○議長(中嶋新君)

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各常任委員会を開催いたしまして、委員長、副委員長が決まりました。

各常任委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ここでご報告いたします。

総務常任委員会委員長に齊藤功文君、副委員長に藤原尚君。

文教厚生常任委員会委員長に岡野淳君、副委員長に秋山真一君。

経済環境常任委員会委員長に井出一司君、副委員長に池田恭務君。

以上のとおり、各常任委員会の正副委員長が決定いたしました。

○議長(中嶋新君)

日程第3 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、北杜市議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました議会運営委員会委員は本会議休憩中に委員会を開催し、速やかに正副委員長を互選の上、議長に報告されますよう、ここに委員会を招集いたします。

場所につきましては、議会運営委員会室で開催いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時45分といたします。



休憩 午前10時37分

再開 午前10時45分

○議長（中嶋新君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしまして、委員長、副委員長が決まりました。

議会運営委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長に秋山俊和君、副委員長に清水進君。

以上のとおり、議会運営委員会の正副委員長が決定いたしました。

○議長（中嶋新君）

日程第4 議会広報編集委員会委員の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会広報編集委員会委員の選出につきましては、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君を議会広報編集委員会委員に選出することに決定いたしました。

ただいま選出されました議会広報編集委員会委員は本会議休憩中に委員会を開催し、速やかに正副委員長を互選の上、議長に報告されますよう、ここに委員会を招集いたします。

場所につきましては、第1委員会室で開催いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時ちょうどといたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時59分

○議長（中嶋新君）

それでは時間前ですけども、全員おそろいですので休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会広報編集委員会を開催いたしまして、委員長、副委員長が決まりました。

議会広報編集委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ご報告いたします。

議会広報編集委員会委員長に原堅志君、副委員長に井出一司君と進藤正文君。

以上のとおり、議会広報編集委員会の正副委員長が決定いたしました。

○議長（中嶋新君）

日程第5 報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定）を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

○市長（渡辺英子君）

報告第10号 報告案件をご説明いたします。

報告第10号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したので、これを議会に報告するものであります。

よろしくお願いたします。

○議長（中嶋新君）

次に内容説明を順次、担当部長に求めます。

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）であります。

地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分をいたしましたので報告するものであります。

提案理由は損害賠償の額の決定について専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

報告案件は2件で道路の管理瑕疵に係る案件1件、立木の伐採に係る案件1件であります。

2ページをお願いいたします。

専決第1号 道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定による専決処分の報告であります。

専決処分の日は平成28年10月4日であります。

損害賠償の額 45万8,824円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市須玉町在住の女性です。

損害賠償の理由 平成28年5月10日午後8時頃、相手方の運転する車両が北杜市須玉町境之澤619番地付近の市道若神子・若神子新町1号線を走行中に、道路上に放置された落石に衝突し、車両前部のバンパー及び車体のフレームを損傷したため、これに対する損害賠償を行うものであります。

支払いの方法 相手方の指定した口座に公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

よろしくお願いたします。

○議長（中嶋新君）

次に植松高根総合支所長。

○高根総合支所長（植松広君）

続きまして3ページをご覧ください。

専決第2号 石堂山恩賜県有財産保護財産区の立木伐採に係る損害賠償の額の決定による専決処分の報告であります。

専決処分日は平成28年10月28日。

損害賠償の額 7,470円

損害賠償の相手方 山梨県中北林務環境事務所です。

損害賠償の理由 平成28年4月25日、北杜市大泉町西井出地内にある石堂山恩賜県有財産保護財産区の山林において、当該財産区が認知していない立木伐採が発見されました。山梨県恩賜県有財産管理条例第50条は、第三者に

不法に伐採されたことを発見した日から起算して、90日以内に加害者を認知できなかったときは、山梨県知事に相当の金額を支払うことが規定されているため、石堂山恩賜県有財産保護財産区管理会がこれに対する損害賠償を行うものであります。

支払い方法 山梨県の指定した口座に北杜市高根財産区特別会計から支払うものです。  
以上、よろしくお願いいたします。

○議長（中嶋新君）

説明が終わりました。

以上で報告第10号の報告を終わります。

○議長（中嶋新君）

日程第6 承認第6号 北杜市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

○市長（渡辺英子君）

承認第6号 承認案件につきましてご説明申し上げます。

承認第6号 北杜市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したのでこれを議会に報告し承認を求めるものであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（中嶋新君）

次に内容説明を担当部長に求めます。

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

承認第6号 北杜市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

ひとり親家庭医療費助成の対象者の基準となる児童扶養手当法施行令の一部が改正されたことに伴い、医療費の助成を受けることができる者の所得制限の基準において所要の改正を行う必要があるため、北杜市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので議会に報告し、承認を求めるものであります。

2ページをお願いいたします。

専決処分の日は平成28年9月23日。

専決理由はひとり親家庭医療費助成の対象者の基準となる児童扶養手当法施行令の一部が改正されたことにより、ひとり親家庭医療費受給者証の更新手続きに緊急を要したことから専決処分をしたものであります。

次に新旧対照表をご覧ください。

助成対象者の基準となる児童扶養手当法施行令の一部改正が行われたことに伴い、引用する

条項に条ずれが生じたため、第4条の所得制限において所要の改正を行うものであります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただけますようお願いいたします。

○議長（中嶋新君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第6号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第6号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから承認第6号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第6号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（中嶋新君）

日程第7 選挙第4号 峡北広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

峡北広域行政事務組合議会議員に清水敏行君、井出一司君、福井俊克君、原堅志君、岡野淳君、清水進君、相吉正一君、千野秀一君、内田俊彦君、秋山俊和君の10人を指名いたします。

ただいま、議長が指名いたしました10人を峡北広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君が峡北広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

○議長(中嶋新君)

日程第8 選挙第5号 峡北地域広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

峡北地域広域水道企業団議会議員に池田恭務君、秋山真一君、藤原尚君、志村清君、齊藤功文君、加藤紀雄君、坂本静君の7人を指名いたします。

ただいま、議長が指名いたしました7人を峡北地域広域水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君が峡北地域広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

○議長(中嶋新君)

日程第9 選挙第6号 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に岡野淳君を指名いたします。

ただいま、議長が指名いたしました岡野淳君を山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました岡野淳君が山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました岡野淳君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

以上で本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第1回北杜市議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時13分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	高橋 一成
議会書記	清水 市三